

工 事 番 号							
設計年度	令和 7 年度		城町第 2 排水区支障物件移設設計業務委託（7-1） 仕様書 公共下水道事業 三原市城町一丁目 仕 様 書				
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要			起 工 理 由				
管路施設実施設計（改築・詳細設計） 布設替え工法（開削・内径1200mm未満） L=150m以上～200m未満							

特記仕様書

(1) 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「城町第2排水区支障物件移設設計業務委託（7-1）」に適用し、この仕様書に記載のされていない事項は、設計業務等共通仕様書（広島県）又は公共測量作業規程（広島県）による。

(2) 業務の対象

- (1) 名称 : 城町第2排水区支障物件移設設計業務委託（7-1）
- (2) 位置 : 三原市城町一丁目

(3) 関連する別途業務

- (1) 発注機関 : 広島県水道広域連合企業団三原事務所
- (2) 業務内容 : 水道管布設替設計業務
- (3) 時期 : 協議による

(4) その他特記事項

この業務は、令和6年度「城町第2排水区雨水管渠詳細設計業務委託（6-1）」報告書に基づき、汚水管が支障となることから布設替え（開削工法）の設計業務を行うものとする。

下水道管渠詳細設計業務委託標準仕様書

第1章 総 則

- 1.1 業務の目的
本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目標とする。
- 1.2 一般仕様書の適用範囲
業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。
- 1.3 費用の負担
業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。
- 1.4 法令等の遵守
受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。
- 1.5 中立性の保持
受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。
- 1.6 秘密の保持
受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 1.7 公益確保の義務
受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いよう努めなければならない。
- 1.8 許可申請
受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞無く行わなければならない。
- 1.9 提出書類
（1） 受注者は、業務の着手及び完了に当って三原市の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。
（イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表
（ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書等
なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。
- 1.10 管理技術者及び技術者
（1） 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
（2） 管理技術者は、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
（3） 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。
- 1.11 工程管理
受注者は、工程に変更が生じた場合には速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。
- 1.12 成果品の審査及び納品
（1） 受注者は、成果品完了成後に三原市の審査を受けなければならない。
（2） 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
（3） 業務完了の審査に合格後、成果品一式を納品し、三原市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
（4） 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。
- 1.13 関係官公庁等との協議
受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意を持ってこれに当り、この内容を遅滞無く報告しなければならない。
- 1.14 証明書の交付
必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請をもって交付する。
- 1.15 疑義の解釈
本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、三原市、受注者協議の上、これを定める。

第2章 調 査

- 2.1 資料の収集
業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業管理者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。
- 2.2 現地踏査
特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。
- 2.3 地下埋設物調査
特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2.4 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

2.5 在来管調査

在来管調査は、2. 3 地下埋設物で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホール及び柵の老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、底高等現地作業を伴うものをいう。当該調査は別途計上とする。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と三原市は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては、三原市の指示する図書及び本仕様書第8章準拠すべき図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について三原市と協議の上、定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、係員との協議の上、これらの解決に当らなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

三原市は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続きによって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則 (詳細設計)

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には係員の承認を受けなければならない。

- (1) 位置図
位置図 (S=1/10,000~1/30,000)は地形図に施行箇所を記入する。
- (2) 系統図
系統図 (S=1/2,500)は、地形図に設計区間を記入する。
- (3) 平面図
平面図 (S=1/500)は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、人孔及び立抗の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。
- (4) 詳細平面図
詳細平面図 (S=1/50~1/100)は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に小サイズを必要とし、係員が指示する場合に平面及び横断図を作成する。
- (5) 縦断面図
縦断面図 (S=縦1/100,横1/500)は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。
管渠の位置、平面図との対象番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、人孔の種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。
- (6) 横断面図
横断面図 (S=1/50~1/100)は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。
管渠の位置、平面図との対象番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。
- (7) 構造図
構造図 (S=1/10~1/100)は、次の要領で記入する。
三原市の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。
- (8) 仮設図
仮設図 (S=1/10~1/100)は、次の要領で記入する。
仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。
設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

- 4.2 各種計算
管渠、管基礎、仮設計算の計算に当っては、三原市と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。
- 4.3 数量計算
土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設工法等材料別に数量を算出する。
- 4.4 報告書
報告書は、当該設計に係る取りまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 審査

- 5.1 審査の目的
受注者は、業務を施工する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに審査を実施し、設計図書に誤りが無いよう勤めなければならない。
- 5.2 審査の体制
受注者は遺漏なき審査を実施するため、相当な技術経験を有する審査員を配置しなければならない。
- 5.3 審査事項
受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について審査を実施しなければならない。
- (1) 基本条件の確認内容について
 - (2) 比較検討の方法及びその内容について
 - (3) 設計計画（構造計画、仮設計画等をいう。）の妥当性について
 - (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書をいう。）について
 - (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 提出書類

- 6.1 提出図書
提出図書は次項により、提出しなければならない。
- 6.2 実施設計関係提出図書（基本設計）
- | 図書名 | 縮尺 | 形状寸法・提出部数 |
|-------------------------|-------------------|-----------|
| (1) 位置図 | 1/10,000～1/30,000 | 陽画2部 |
| (2) 区画割施設平面図 | 1/2,500 | 〃 |
| (3) 縦断面図 | 縦1/100, 横1/2,500 | 〃 |
| (4) 流量計算表 | | A4又はA3・2部 |
| (5) 概略構造図 | 1/10～1/100 | 陽画2部 |
| (6) 概略工法検討書 | | A4・2部 |
| (7) 報告書 | | 〃 |
| (8) 打合せ議事録 | | 〃 |
| (9) その他参考資料（地下埋設物調査資料他） | | 2部 |
- 6.3 実施設計関係提出図書（詳細設計）
- | 図書名 | 縮尺 | 形状寸法・提出部数 |
|------------------------|--------------------|-----------|
| (1) 位置図 | 1/10,000～1/30,000 | 陽画2部 |
| (2) 系統図 | 1/2,000～1/3,000 | 〃 |
| (3) 施設平面図 | 1/300～1/500 | 〃 |
| (4) 詳細平面図 | 1/100～1/300 | 〃 |
| (5) 縦断面図 | 縦1/100, 横1/300～500 | 〃 |
| (6) 横断面図 | 1/50～1/100 | 〃 |
| (7) 構造図 | 1/10～1/100 | 〃 |
| (8) 仮設図 | 1/10～1/100 | 〃 |
| 図書名 | 縮尺 | 形状寸法・提出部数 |
| (9) 水理計算書 | | A4・2部 |
| (10) 構造計算書（耐震設計計算書を含む） | | A4又はA3・2部 |
| (11) 数量計算書 | | A4・2部 |
| (12) 報告書 | | 〃 |
| (13) 特記仕様書 | | 〃 |
| (14) 打合せ議事録 | | 〃 |
| (15) その他参考資料 | | 2部 |
- 設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料
- 6.4 電子書類
- (1) 前項と同様の提出図書を電子書類で1部提出しなければならない。
 - (2) 電子書類についてはCD-Rの使用を原則とし、基本的には1枚のCD-Rに格納しなければならない。
 - (3) ファイル形式については、受発注者双方で協議し決定しなければならない。

- (4) 電子化が困難な図類や特殊アプリケーションについては、別途協議し決定しなければならない。
- (5) 電子書類が完成した時点でウイルスチェックを行わなければならない。

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 三原市の下水道構造標準図
- (2) 三原市の下水道設計基準
- (3) 三原市の道路埋設標準定規
- (4) 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
- (5) 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (6) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説(日本下水道協会)
- (7) 下水道管路施設設計の手引(日本下水道協会)
- (8) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (9) 下水道施設耐震計算例-管路施設編(日本下水道協会)
- (10) 下水道推進工法の指針と解説(日本下水道協会)
- (11) 下水道マンホール安全対策の手引き(案)(日本下水道協会)
- (12) 水理公式集(土木学会)
- (13) コンクリート標準示方書(土木学会)
- (14) トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説(土木学会)
- (15) トンネル標準示方書(山岳工法編)・同解説(土木学会)
- (16) トンネル標準示方書(開削工法編)・同解説(土木学会)
- (17) 道路技術基準通達集(国土交通省)
- (18) 道路構造令の解説と運用(日本道路協会)
- (19) 道路土工-仮設構造物工指針(日本道路協会)
- (20) 道路土工-擁壁工指針(日本道路協会)
- (21) 道路土工-カルバート工指針(日本道路協会)
- (22) 共同溝設計指針(日本道路協会)
- (23) 道路橋示方書・同解説(日本道路協会)
- (24) 水門鉄管技術基準(水門鉄管協会)
- (25) 改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)同解説(日本河川協会)
- (26) 港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会)
- (27) その他準拠すべき図書

工事数量総括表

頁 1

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
設計業務等標準歩掛				1	レベル1
下水道詳細設計				1	レベル2
下水道詳細設計				1	レベル3
下水道詳細設計(改築・詳細設計)				1	レベル4
下水道詳細設計(耐震設計)				1	レベル4
報告書作成				1	レベル4
設計協議				1	レベル4
* * 直接人件費 * *					
直接経費					
旅費交通費				1	レベル2
旅費交通費				1	レベル3
旅費交通費				1	レベル4
電子成果品作成費				1	レベル2
電子成果品作成費				1	レベル3
電子成果品作成費				1	レベル4
* * 直接原価 * *					

工事数量総括表

頁 2

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
その他原価					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等					
** 業務価格 **					
消費税等相当額					
** 業務委託料 **					
消費税相当額計					
業務費計					

総括情報表

		≪ 凡例 ≫ Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 59 三原市 00-07. 05. 01 (0)		
諸経費体系	2 委託		
	当世代		前世代
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
下水道詳細設計	1	式			Y2C0202 レベル2
下水道詳細設計	1	式			Y2C020201 レベル3
下水道詳細設計（改築・詳細設計）	1	式			Y2C02020101 レベル4
管路施設実施設計（改築・詳細） 布設替え工法（開削・内径1200mm未満）	1	式			V0001 00 単第0 -0001 表
下水道詳細設計（耐震設計）	1	式			Y2C02020101 レベル4
管路施設耐震設計	1	式			V00010 00 単第0 -0010 表
報告書作成	1	式			Y2C02020101 レベル4

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書作成	1	式			V00015 00 単第0 -0015 表
設計協議	1	式			Y2C02020101レベル4
設計協議	1	式			V00016 00 単第0 -0016 表
直接人件費					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101レベル4
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3 00 単第0 -0020 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101 レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0021 表
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

[illegible]

施工単価表

管路施設実施設計（改築・詳細）
布設替え工法（開削・内径1200mm未満）

V0001

単第0 -0001 表

頁0 -0006

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
資料収集	1	式			単第0-0002 表
現地踏査	1	式			単第0-0003 表
現地作業	1	式			単第0-0004 表
設計計画	1	式			単第0-0005 表
各種計算	1	式			単第0-0006 表
設計図作成	1	式			単第0-0007 表
数量計算	1	式			単第0-0008 表
照査	1	式			単第0-0009 表
補正值		式			
*** 単位当たり ***	1	式			

施工单価表

頁0 -0007

資料収集

V0002

單第0 -0002 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0008

現地踏査

V0003

单第0 -0003 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0009

現地作業

V0004

單第0 -0004 表

式
当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0010

設計計画

V0005

单第0 -0005 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0011

各種計算

V0006

單第0 -0006 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0012

設計図作成

V0007

单第0 -0007 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0013

数量計算

V0008

單第0 -0008 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0014

照查

V0009

單第0 -0009 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0015

管路施設耐震設計

V00010

單第0 -0010 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0016

調査

V00011

單第0 -0011 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

条件設定

V00012

單第0 -0012 表

頁0 -0017

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0018

耐震計算

V00013

單第0 -0013 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

照查

V00014

單第0 -0014 表

頁0 -0019

式 当り

[illegible]

施工单価表

報告書作成

V00015

單第0 -0015 表

頁0 -0020

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

設計協議

V00016

單第0 -0016 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0022

第1回打合せ

V00017

單第0 -0017 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

中間打合せ

V00018

單第0 -0018 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0024

最終打合せ

V00019

單第0 -0019 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

单第0 -0020 表

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0026

電子成果品作成費(設計)
概略設計, 予備設計及び詳細設計

S2Z0102X3

單第0 -0021 表

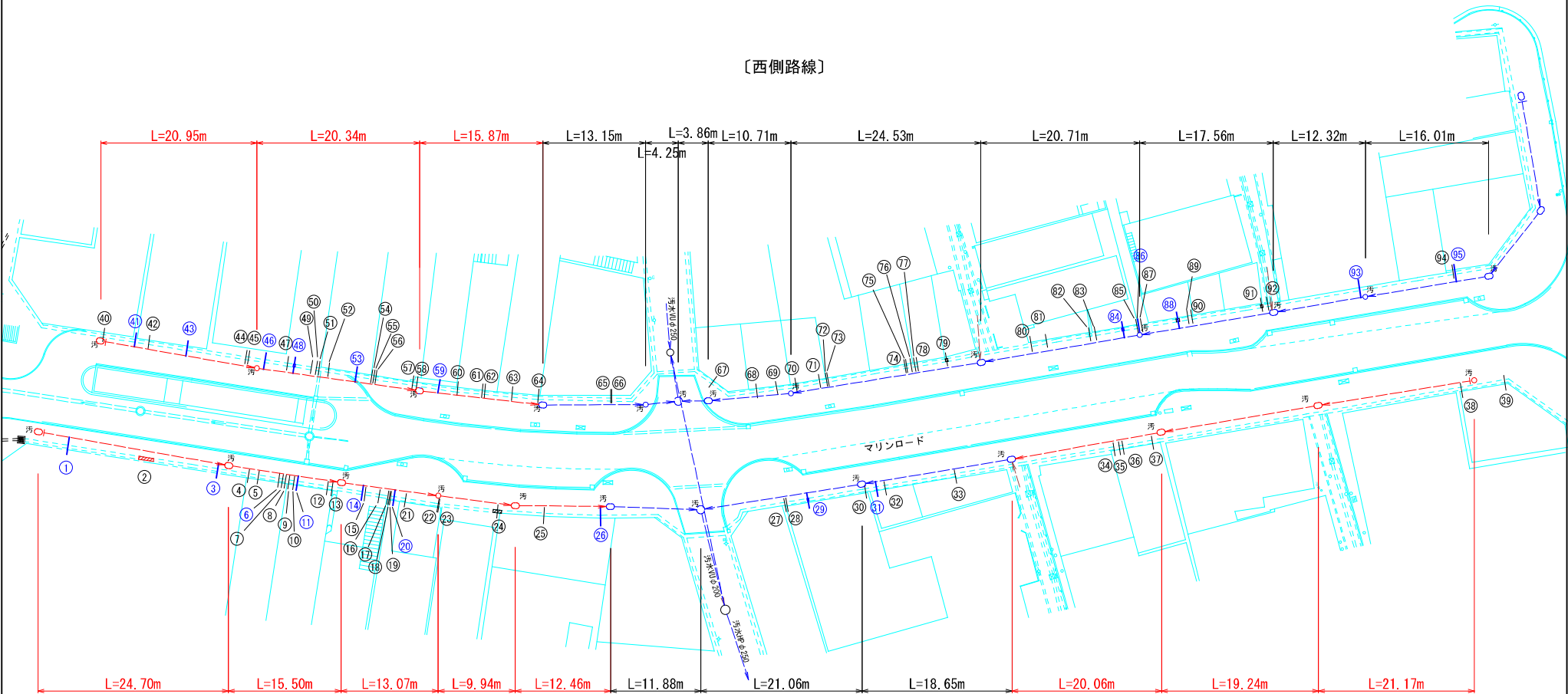
1
式 当り

[illegible]

污水管布設替え平面図(参考) S=1:500



〔西側路線〕



〔東側路線〕

污水管布設替え延長 L=193.3m

位置図 S=1/2500



令和7年度 公共下水道事業（雨水）			
工事名	城町第2排水区支障物件移設設計業務委託（7-1）		
工事場所	三原市 城町一丁目		
図面番号	1 / 1	縮尺	1/2500
位置図			
三原市			